

第 3 8 号 議 案

東京都台東区立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和元年 9 月 1 0 日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

( 提 案 理 由 )

この案は、子ども・子育て支援法施行令（平成 2 6 年政令第 2 1 3 号）の改正に伴い、保育料を無償化するため提出します。

## 東京都台東区立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例

東京都台東区立幼稚園保育料条例（平成19年10月台東区条例第46号）の一部を次のように改正する。

第1条第1項中「別表に定める額」を「0円」に改め、同条第2項を削る。

第2条及び第3条を削る。

第4条中「教育委員会」を「東京都台東区教育委員会」に改め、同条を第2条とする。

別表を削る。

付 則

（施行期日）

1 この条例は、令和元年10月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例による改正後の東京都台東区立幼稚園保育料条例の規定は、令和元年10月以後の月分の保育料について適用し、同年9月以前の月分の保育料については、なお従前の例による。